

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
令和4年度体育優良児童生徒表彰要項

趣 旨

本年度卒業予定者または、修了予定者の児童・生徒でよく体育・スポーツを理解・愛好し、平素、熱心にこれらを実践している者のうち、特に健康状態・運動能力・スポーツマンシップに秀いで学業成績良好にして体育的見地より全校の模範となる者を表彰する。

1 表彰の基準

- (1) 教科体育及び教科外の体育・スポーツ活動において優れた能力や特技を有する者。
- (2) 体育・スポーツに限らず、生徒として敬愛を受ける者で、真に他の生徒の模範とする者。

2 候補者の推薦

- (1) 候補者の推薦人員は今年度から男女問わず、各校2名までとする。
- (2) 特別支援学校においては、小学部・中学部・高等部ごとに推薦することができる。
※ただし分校を併設している特別支援学校においては、本校と合わせて合計2名までとする。
義務教育学校または中等教育学校においては、前期課程・後期課程ごとに推薦することができる。

(3) 別紙推薦書の提出方法・締切日

◇直接持参する場合：令和5年1月12日（木）17:00 まで（スポーツ総合センター）

◇郵送する場合：公益財団法人埼玉スポーツ協会宛に簡易書留または、レターパック等を使い郵送する。【1月12日消印有効】

（郵送先は下記「5 推薦書送付先・問合せ先」を参照のこと）

また、封書に必ず「体育優良児童生徒表彰推薦書在中」と朱書すること。

なお、【令和5年1月12日（木）17:00】以降の受付は一切取り扱いません。

※今年度は昨年度より締切日が早いので、ご注意ください。

3 表彰者の決定

公益財団法人埼玉県スポーツ協会顕彰委員会【令和5年1月17日（火）開催】において審査を行い、1月下旬を目処に各校に結果を通知する。

なお、表彰者は、本会ホームページに学校名・氏名を掲載する予定。

4 表彰の方法

- (1) 公益財団法人埼玉県スポーツ協会会長名の表彰状を授与する。
授与については、各学校の都合において行う。
- (2) 表彰状の交付については、下記の区分により交付する。

| 学 校 | 交 付 方 法 | 受渡し日 |
|-------------------------------------|--|----------------|
| 県立・私立小中高等学校 国・県立特別支援学校 国立小中学校 | <u>表彰該当校には、ゆうパックにより表彰状を交付させていただきます。（着払い）</u> | 2月15日（水） 以降 |
| 市町村立小・中・学校 市立高等学校・特別支援学校 | 各市町村教育委員会経由 | 3月 1日（水） 以降 |

5 推薦書送付先・問合せ先

〒362-0031 上尾市東町三丁目1679番地 スポーツ総合センター内

公益財団法人埼玉県スポーツ協会 地域スポーツ支援課 担当：真島枝里子

TEL：048-779-5895 FAX：048-774-5550

E-mail：e.mashima@saitama-sports.or.jp